

第 7 次大阪府保健医療計画に係る懇話会での説明および意見

【北河内医療懇話会】

・平成 29 年 11 月 16 日懇話会にて説明 11 月 24 日まで F A X 等でご意見を聴取

(主な意見)

- 在宅医療に関する事案など、地域での現状・課題について、データに現れない課題も含め、医療関係者と行政で共通認識を持って対応していくべき。
- 地域の医療連携において、病院と診療所の信頼関係、顔の見える関係を基礎として病診連携が成り立っている。
- 在宅医療においては、かかりつけ医が在宅医療に携わりやすい体制づくりが大切。
- 病院の役割は平時だけではない。震災時に急性期病床が足りないということのないよう、地域医療構想の推進においては検討していくべき。

【北河内歯科保健懇話会】

・平成 29 年 11 月 15 日各委員へ素案送付 11 月 21 日まで F A X にてご意見を聴取

(主な意見)

- 各疾患のクリティカルパスの活用について、歯科の記載部分があれば、歯科主治医が患者にアプローチすることで、パスを所持していても利用しない患者（流れに入っていない患者）に対して有効活用の呼び水にできるのではないか。
- 在宅医療、在宅歯科医療充実の為にも、急変時の受け皿になる急性期の病床の確保に留意すべきではないか。

【北河内薬事懇話会】

・平成 29 年 11 月 17 日懇話会にて説明 11 月 27 日まで F A X にてご意見を聴取

(特に意見なし)

【北河内救急懇話会】

・平成 29 年 11 月 24 日懇話会にて説明

(特に意見なし)